

# ごみ処理施設建設に関する 調査特別委員会が終了しました

会期を十二月二十五日まで延期して特別委員会を開催し、「最終報告」を行うこととして議論してきましたが、本会議では、委員長が独断で「委員会報告」としたため、これに対して「質疑・討論」が行われました。松本議員質疑 何故最終報告となっていないのか、おかしいではないか。委員会としての「まとめ」が出来るように論議をしてほしい。

委員長 私の判断だが、調査すべきことがまだ残されており、また議員間で意見調整が出来ないなどの理由もあり、調査が出来ていない課題を残したままに委員会を閉じることはできない。

西野議員討論 領家地区への建設について「再考を求める住民の会」と津山圏域組合の管理者との話し合いが一月五日に予定されており、その結果を見届ける必要から、一月十五日まで会期を延長すべき。

議会運営委員会で「最終報告とし、委員会は終了する」と決定  
これに対して「会期延長動議」が提出される

委員会報告に対しての質疑討論が終結後、議会運営委員会で協議が行われ、議長から「本日で、ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会は終了とする」との報告が行われましたが、これに対して、「会期延長動議」が左記の理由で提出されました。

平成二十二年十二月定例市議会会期延長及びごみ処理施設建設に関する調査特別委員会の存続に関する動議

提出者 西野修平 賛成者 森岡和雄・吉田耕造・久永良一・秋山幸則

提案理由

津山市議会平成二十一年十二月定例会は、平成二十一年十二月二十五日をもって終了日とされていますが、本日の「ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会」の委員長報告が最終報告となっていないため、調査

不十分であり、十二月定例会を平成二十二年一月十五日まで延長し、「委員会を存続」して引き続き調査することを目的とするものである。なお、平成二十二年一月五日に開催される「津山圏域資源循環施設組合管理者会」と「領家地区ごみ処理場建設予定地の再考を求める住民の会」との話し合いの結果を見届けること及び「領家地域の賛成者と反対者」の話し合いの場を設定するのみを目的とする。

動議は賛成少数(十四人)で否決され、特別委員会は二十五日をもって「終了」となりました。

## 十二月議会の日程

- 十一月三十日(月) 開会、決算議案委員長報告・採決、ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会中間報告、議会改革調査特別委員会最終報告、議案上程
- 十二月七日(月) 十一月(金) 議案質疑、一般質問、委員会付託
- 十二月十四日(月) 各常任委員会
- 十二月十六日(水) 各特別委員会
- 十二月二十二日(火) 常任委員会委員長報告・採決、ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会中間報告
- 十二月二十五日(金) ごみ処理施設建設に関する調査特別委員会委員長報告・採決、閉会

## 市政に対する一般質問

十二月議会では、個人質問を行いました。十二月七日(月)から十一日(金)の五日間にわたって、二十六人の議員が質問をしました。次ページより紹介しますが、掲載の質疑は議員が作成をし、議員の責任で掲載しています。写真については、質問にちなんだ写真を持ち寄りました。

